

練馬区地域医療計画

安心して医療を
受けられる環境を整える

平成 25 年 (2013 年) 3 月



練馬区



練馬区公式アニメキャラクター ねり丸

©練馬区

はじめに

私は、区民の皆さまが住み慣れた地域でいきいきと生活を続けていくためには、安心して医療を受けられる環境を整備することが必要不可欠であると考えています。しかし、練馬区の地域医療は、現状においてさまざまな課題を抱えています。

まず第一に、「がん」や「心疾患」など主要死因に対する医療機能の充実や医療連携を図る必要があること。第二に、人口に対して一般・療養病床数が極端に少ないこと。第三に、高齢社会の進行に伴い在宅療養の推進を図る必要があること。さらには、周産期・小児医療の充実や精神疾患医療への対応、災害時医療救護体制の確立など、地域医療の充実に向けた課題は山積しています。

医療提供体制の確保を図るための医療計画は、本来、都道府県が策定すべきものとされておりますが、これらの課題を克服するには、都の施策に任せるだけでなく、区自らが積極的に取り組まなければならないとの考えで区独自の地域医療計画を策定いたしました。

今回、策定した練馬区地域医療計画は、「安心して医療を受けられる環境を整える」という目標の下に「医療連携体制の整備」、「医療提供体制の整備」、「医療と保健・福祉の連携」、災害時医療救護体制の確立」という四つの柱を立て、その実現に向けて必要な施策を展開していくことといたしました。

区市町村がこのような計画を策定し、医療施策に取り組むことは例が少なく練馬区としても初めての試みになります。今後は、住民に最も身近な基礎的自治体として本計画を着実に推進し、区民の皆さまの命と健康を守るために、地域医療の充実に向けて全力で取り組んでまいります。

最後に、計画の策定にあたり、区議会をはじめ、練馬区地域医療計画策定検討委員会において熱心に議論を重ねていただいた委員の皆さま、貴重なご意見をお寄せいただいた区民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

練馬区長

志村豊志郎

【目次】

第1 総論.....	1
第1章 計画の基本的考え方.....	1
1 策定の目的.....	1
2 計画期間.....	2
3 計画の性格.....	2
4 計画策定の経過.....	3
(1) 練馬区病床確保対策庁内検討委員会の調査報告.....	3
(2) 練馬区病床確保・医療機能拡充検討委員会の提言.....	3
(3) 五病院構想の公表.....	3
(4) 練馬区地域医療計画策定検討委員会における検討.....	3
(5) 練馬区地域医療計画策定庁内検討委員会による検討.....	4
(6) 区民等の意見の反映.....	4
第2章 地域医療を取り巻く状況.....	5
1 国の医療施策の動向.....	5
2 都の医療施策の動向.....	6
(1) 東京都保健医療計画.....	6
(2) 東京都医療費適正化計画.....	7
(3) 東京都健康推進プラン 21.....	7
(4) 東京都地域ケア体制整備構想.....	7
(5) 東京都高齢者保健福祉計画.....	7
3 医師・看護師不足の状況.....	8
(1) 医師.....	8
(2) 看護師.....	8
4 公的病院の置かれている状況.....	8
(1) 財政健全化法.....	9
(2) 公立病院改革ガイドライン.....	9
第3章 練馬区の現況.....	10
1 人口.....	10
(1) 人口.....	10
(2) 人口動態.....	10
(3) 練馬区の地域別高齢者割合.....	11
(4) 将来推計人口.....	11
2 主要死因別死亡数.....	12
3 病床数の状況（一般病床および療養病床、精神病床）.....	13
4 医療機関の設置状況.....	13
(1) 病院.....	13
(2) 一般診療所.....	15
(3) 歯科診療所.....	15

5	交通の状況	19
6	病床の利用状況（平均在院日数と病床利用率）	20
7	患者の受療動向	21
8	救急医療（救急搬送）状況	21
9	周産期医療の状況	21
10	小児救急医療の状況	22
11	精神医療の状況	22
12	在宅療養の状況	22
13	災害時医療救護体制の状況	23
14	区民の意識（平成20年実施の区民アンケート調査結果より）	24
15	区内医療機関の意向	25
第4章	医療需要の将来推計	26
1	傷病分類別患者数の動向	26
2	病床数の推計	26
第5章	東京都保健医療計画における基準病床数	28
第6章	練馬区における地域医療の課題	29
第7章	計画目標と計画の柱	31
1	計画目標	31
2	計画の体系	31
第8章	計画の推進と評価について	32
第2 各論（施策・事業の展開）		35
第1章	医療連携体制の整備	36
1	目標	36
2	各施策	36
(1)	施策1 病病連携・病診連携の推進	36
(2)	施策2 疾病ごとの医療連携の推進	38
(3)	施策3 事業ごとの医療連携の推進	43
第2章	医療提供体制の整備	47
1	目標	47
2	各施策	47
(1)	施策1 病床の確保	47
(2)	施策2 医療機能の充実	52
(3)	施策3 既存医療機関への支援	58
(4)	施策4 人材確保と育成の支援	58
第3章	医療と保健・福祉の連携	60
1	目標	60
2	各施策	60
(1)	施策1 在宅療養の推進	60
(2)	施策2 医療と保健の連携	65

第4章 災害時医療救護体制の確立	73
1 目標	73
2 施策1 災害時医療救護体制の確立	73
(1) 現状と課題	73
(2) 施策の方向性	75
(3) 主な取組事業	76

用語集

本計画では、区とは練馬区を、都とは東京都を指します。

なお、計画名などの固有名詞については、略さずに記載します。